

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年5月1日（水） 8：47～8：55

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
山下貴司 国務大臣（法務大臣）
河野太郎 国務大臣（外務大臣）
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 8件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、天皇陛下御退位等に関する内閣告示及び皇位継承の内閣告示について、御決定をお願いいたします。天皇の退位等に関する皇室典範特例法により、天皇陛下は4月30日限りで退位され、上皇となられた旨及び皇太子徳仁殿下が皇位を継承された旨内閣告示をもって公示するものであります。

次に、天皇皇后両陛下及び上皇上皇后両陛下の御在所の内閣告示について、御決定をお願いいたします。天皇皇后両陛下の御在所は、当分の間、現在の東宮御所に定められ、御所は赤坂御所と称する旨及び上皇上皇后両陛下の御在所は、当分の間、現在の御所に定められ、御所は吹上仙洞御所と称する旨内閣告示をもって公示するものであります。

次に、「剣璽等承継の儀」及び「即位後朝見の儀」を国の儀式として行うことについて、御決定をお願いいたします。剣璽等承継の儀は、皇位を継承された新天皇が即位のあかしとして、「皇位とともに伝わるべき由緒ある物」である剣及び璽を継承されると同時に、併せて国事行為の際に使用される御璽及び国璽を継承される儀式であります。即位後朝見の儀は、天皇陛下が御即位後初めて公式に三権の長を始め国民の代表に会われる儀式であります。本日、宮中において剣璽等承継の儀は午前10時30分から、即位後朝見の儀は午前11時10分から行われる予定であります。

次に、件名外案件について、申し上げます。即位後朝見の儀における「天皇陛下のおことば」及び「内閣総理大臣の国民代表の辞」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば」及び「国民代表の辞」を朗読いたします。

即位後朝見の儀における天皇陛下のおことば

日本国憲法及び皇室典範特例法の定めるところにより、ここに皇位を継承しました。

この身に負った重責を思うと肅然たる思いがします。

顧みれば、上皇陛下には御即位より、30年以上の長きにわたり、世界の平和と国民の幸せを願われ、いかなる時も国民と苦楽を共にされながら、その強い御心を御自身のお姿でお示しになりつつ、一つ一つのお務めに真摯に取り組んでこられました。上皇陛下がお示しになった象徴としてのお姿に心からの敬意と感謝を申し上げます。

ここに、皇位を継承するに当たり、上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、また、歴代の天皇のなさりようを心にとどめ、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり、日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します。

次に、即位後朝見の儀における内閣総理大臣の国民代表の辞

謹んで申し上げます。

天皇陛下におかれましては、本日、皇位を継承されました。国民を挙げて心からお慶び申し上げます。

ここに、英邁なる天皇陛下から、上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、日本国憲法にのっとり、日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たされるとともに、国民の幸せと国の一層の発展、世界の平和を切に希望するとのおことばを賜りました。

私たちは、天皇陛下を国及び国民統合の象徴と仰ぎ、激動する国際情勢の中で、平和で、希望に満ちあふれ、誇りある日本の輝かしい未来、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ時代を、創り上げていく決意であります。

ここに、令和の御代の平安と、皇室の弥栄をお祈り申し上げます。

「おことば」及び「国民代表の辞」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「おことば」及び「国民代表の辞」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいたします。

○菅内閣総務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：天皇陛下には、皇室典範特例法の定めるところにより、本日御即位されました。

このあと、宮中において、国事行為である国の儀式として、「剣璽等承継の儀」及び「即位後朝見の儀」が、それぞれ執り行われます。

天皇陛下の御即位を心より寿ぎますとともに、政府としましては、輝かしい令和の時代を創り上げていく決意であります。

○菅内閣総務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件

〔 令和元年
5月1日 〕 (水)

◎一般案件

資料
あり

- 天皇陛下御退位等に関する内閣告示について
(決定) (宮内庁)
- 〃 ○皇位継承の内閣告示について (決定) (同上)
- 〃 ○天皇皇后両陛下の御在所の内閣告示について
(決定) (同上)
- 〃 ○上皇上皇后両陛下の御在所の内閣告示について
(決定) (同上)
- 〃 ○剣璽等承継の儀を国の儀式として行うことについて
(決定) (同上)
- 〃 ○即位後朝見の儀を国の儀式として行うことについて
(決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 元 年 〕
〔 5 月 1 日 〕 (水)

◎ 一 般 案 件

- 資 料
あ り ○ 即 位 後 朝 見 の 儀 に お け る 天 皇 陛 下 の お こ と ば に つ
(回 収) い て (決 定) (内 閣 官 房)
〃 ○ 即 位 後 朝 見 の 儀 に お け る 内 閣 総 理 大 臣 の 国 民 代 表
の 辞 に つ い て (決 定) (同 上)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]